

議案番号		124	令和6年度大山町後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)						
(提案理由 及び 議案概要)							(単位:千円)		
款	15	諸支出金	項	5	償還金及び還付加算金	目	1	保険料還付金	
事業番号		795	事業名		保険料還付金				
事業の目的	対象 (誰、何に対してか)		過年度分の後期高齢者医療保険料について、還付未済の者			総合計画における位置づけ			
						18 社会保険制度をみんなで支え合おう			
	意図・成果 (対象をどのような状態にしたいのか)		還付未済者に対して還付を適正に行う。			所信表明の「5本柱」における位置づけ			
						町民みんなが暮らしやすいまちづくり			
						根拠法令・要綱等			
							高齢者の医療の確保に関する法律		
補正前		今回補正額		今回補正額の財源内訳					
				国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源	
700		200					200	0	
補正理由・事業概要					今回補正額の経費内訳				
【事業内容】 還付未済分の還付および住民税申告等により過年度分が賦課更正されることも踏まえ、必要額が465,000円となる見込みである。現予算残額が265,000円であるため、差額として200,000円必要。 なお、財源は鳥取県後期高齢者医療広域連合が補填する。					償還金利子及び割引料 200千円 後期高齢者保険料還付金				
(財源内訳の詳細 単位:千円)									
款-項-目-節-細節			説明名称		補正前の額	補正額	補助率等		
30-15-5-1-1			その他雑入		700	200	10/10		
			(鳥取県後期高齢者医療広域連合返納金)						